

令和8年第1回松野町議会定例会会議録 10日目

招 集 年 月 日	令和8年3月4日
招 集 の 場 所	松野町議場兼大会議室
開 会	令和8年3月13日 午前9時30分宣告
応 招 議 員	1番 山田 寛二 5番 大内 義昭 2番 山石 恭助 6番 加藤 康幸 3番 芝 勇樹 7番 赤松 紀幸 4番 山崎 匡
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員のとおり
欠 席 議 員	なし
説明のため出席した者の職・氏名	町 長 坂本 浩 会計管理者兼出納室長 久保田 忠 副 町 長 八十島 温夫 建設環境課長 井上 靖 教 育 長 三好 秀二 町 民 課 長 芝 吉彦 総 務 課 長 小西 亨 吉野生支所長 竹葉 誠 防災安全課長 谷口 健二 保健福祉課長 山崎 浩司 ふるさと創生課長 友岡 純 教 育 課 長 戎 秀之 農林振興課長 中井 和彦 代表監査委員 榎本 孝幸
職務のために議場 に出席した事務局 職員の職・氏名	議会事務局長 森本 秀行 書 記 岡崎智恵子
会議録署名議員	—
会 期 の 決 定	—

◇ 議事日程

- 1 会議宣言
- 2 諸般事項報告

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	議案 33	令和8年度松野町一般会計予算
2	議案 34	令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算
3	議案 35	令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
4	議案 36	令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
5	議案 37	令和8年度松野町介護保険特別会計予算
6	議案 38	令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
7	議案 39	令和8年度松野町簡易水道事業会計予算
8	議案 40	山林委員の選任について
9	議案 41	山林委員の選任について
10	議案 42	山林委員の選任について
11	議案 43	山林委員の選任について
12	議案 44	山林委員の選任について
13	議案 45	山林委員の選任について
14	議案 46	山林委員の選任について
15	議案 47	山林委員の選任について

16	議案 48	山林委員の選任について
17	議案 49	山林委員の選任について
18	議案 50	山林委員の選任について
19	議案 51	山林委員の選任について
20	諮問 1	松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
21	議案 52	松野町教育委員会委員の任命同意について
22	—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

5 閉 議
6 散 会

議	長	<p>これから本日の会議を開きます。 (9:30)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。御承知をお願いします。</p>
議	長	<p>日程第1 議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」以下、議案番号の順を追い、</p>
議	長	<p>日程第7 議案第39号「令和8年度松野町簡易水道事業会計予算」を、一括議題とします。</p> <p>総務常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p>
4番	山崎	「議長」
議	長	「山崎議員」
4番	山崎	<p>去る3月4日の本会議におきまして当総務常任委員会付託となりました全案件の審査が終わりましたので、審査の結果並びに経過について御報告いたします。</p> <p>当委員会に付託されました7議案の審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>特に、財政難が取り沙汰される中、一般会計予算においては、1億8千万円を圧縮した予算の提案がなされ、住民サービスの低下が懸念される中、このことを特に注視して審査を行いました。</p> <p>なお、審査の過程における質疑におきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。</p> <p>それでは、審査内容の主なものについて御報告いたします。</p> <p>まず、議案第33号「令和8年度一般会計予算」について、ふるさと納税について、まちなか交流館に対する附帯決議の対応について、</p>

胸部検診、がん検診委託料について、中山間地域等直接支払事業について、重要文化的景観ガイダンス施設の今後の運営と活用についてなど質疑があり、それぞれ担当課より回答を受けました。また、防災安全課の審査の中で、委員より、蕨生部落と地元建設業者とが災害対応について協定を結び、災害時の対応に当たることとなったと報告がありました。

次に、議案第35号「令和8年度国民健康保険中央診療所特別会計予算」の審査において、診療所の経営改善について質疑があり、令和8年度においては、入院を中心に職員一丸となって収支の改善、収入の増に努めたいとの回答がありました。

次に、議案第37号「令和8年度介護保険特別会計予算」の審査において、指定業者への適切な指導等による介護給付費の適正化について、また、議案第39号「令和8年度簡易水道事業会計予算」の審査においては、未収金の対応について質疑があり、それぞれ担当課より回答を受けました。

最後に、議案第34号「令和8年度国民健康保険特別会計予算」、議案第36号「令和8年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、議案第38号「後期高齢者医療保険事業特別会計予算」については、特に質疑もなく審査を終了いたしました。

以上、議案第33号から議案第39号までの審査の経過を御報告いたしましたが、このほかにも様々な意見や要望が出されました。当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請いたします。

以上で、総務常任委員会審査の報告を終わります。

よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

はじめに、議案第33号の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

議

長

議	長	<p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>
議	長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>続いて、議案第33号について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p>
議	長	<p>議案第33号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>次に、議案第34号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p>
議	長	<p>議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第34号「令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第35号について討論を行います。</p>

議	長	<p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第35号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第35号「令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第36号について討論を行います。</p>
議	長	<p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第36号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第36号「令和8年度松野町住宅新築資金等貸付</p>

	<p>事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第37号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第37号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第37号「令和8年度松野町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第38号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>

議	長	起立全員です。 したがって、議案第38号「令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。 最後に、議案第39号について討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。
議	長	(反対討論 ～ なし) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、本案について採決します。 本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。 お諮りします。 議案第39号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第39号「令和8年度松野町簡易水道事業会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第8 議案第40号「山林委員の選任について」から、議案番号の順を追い、
議	長	日程第19 議案第51号「山林委員の選任について」までの12議案を一括議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは議案第40号から議案第51号まで、山林委員の選任について、提案理由を御説明申し上げます。 町有林の管理につきましては、12名の山林委員を選任し、御協力

	<p>をいただいておりますけれども、令和8年3月末をもって任期満了となります。</p> <p>つきましては、後任委員として、各部落より推薦をいただきました12名の皆さんについて、山林委員として選任したく、松野町有林野営林規程第8条の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>推薦いただきました山林委員は、議案第40号から順番に、松丸、山崎幸喜氏、延野々、井上義晴氏、豊岡後、山田史郎氏、豊岡前、中湯廣和氏、富岡、毛利彰男氏、同じく富岡、杉本光氏、上家地、竹葉幸治氏、目黒、毛利行雄氏、同じく目黒、河野亮二氏、吉野、上原宏之氏、蕨生、藤井希一氏、奥野川、伊勢谷重一氏であります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、御同意いただきますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により、質疑、討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑討論を省略することに決定しました。</p> <p>この採決は議案ごとに行います。</p> <p>まず、議案第40号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議 長	<p>ただいま、議題となっております議案第40号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第40号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第41号を採決します。</p>

議 長	<p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第41号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第41号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第42号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議 長	<p>ただいま、議題となっております議案第42号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第42号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第43号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議 長	<p>ただいま、議題となっております議案第43号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第43号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第44号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議 長	<p>ただいま、議題となっております議案第44号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

議 長	<p>したがって、議案第44号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第45号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第45号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議 長	<p>したがって、議案第45号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第46号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第46号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議 長	<p>したがって、議案第46号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第47号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第47号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議 長	<p>したがって、議案第47号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第48号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第48号について、原案のと</p>

議	長	<p>おり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第48号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第49号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第49号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
議	長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第49号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第50号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第50号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
議	長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第50号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>最後に、議案第51号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第51号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
議	長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第51号「山林委員の選任について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>

議	長	<p>日程第20 諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。</p>
坂本町	長	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
議	長	<p>「議長」</p>
坂本町	長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町	長	<p>それでは諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」説明を申し上げます。</p>
		<p>本案は、本町の人権擁護委員3人のうち森田広志氏が、令和8年6月30日を以って任期満了となることから、後任に伊藤秀樹氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p>
		<p>伊藤氏は、民生児童委員として地域の方々の身近な相談相手として、適切な助言を行うなど、住民からの信望が厚く、その人格、識見ともに高い人物であり、人権福祉に対する理解と見識、実績を兼ね備えております。</p>
議	長	<p>よろしく御審議の上、御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これよりしばらくの間休憩します。</p>
		<p>各議員は委員会室で、本案に対する意見を調整してください。</p>
		<p>(9:55)</p>
		<p>(休憩9:55～再開10:04)</p>
議	長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。(10:04)</p>
議	長	<p>お諮りします。</p>
		<p>ただ今議題となっております、諮問第1号は、諮問のとおり答申したいと思います。</p>
		<p>御異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p>
		<p>したがって、諮問第1号「松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、諮問のとおり答申することに決定しました。</p>

議	長	<p>日程第21 議案第52号「松野町教育委員の任命同意について」を議題とします。</p>
坂本町	長	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
議	長	<p>「議長」</p>
坂本町	長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町	長	<p>それでは議案第52号「松野町教育委員会委員の任命同意について」提案理由の御説明を申し上げます。</p>
		<p>本案は、本町の教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものであります。</p>
		<p>これまで本町の教育文化行政の推進はもとより、町政の伸展に多大な御尽力を賜わっておりました沖留美子氏が退任されることになりました。沖氏は、令和2年4月1日以来6年間にわたり、本町の教育行政の進展のために多大な御貢献を賜りました。その功績に深甚なる敬意を表するところであります。</p>
		<p>その後任者としまして、温厚誠実でありPTA活動等にも熱心に取り組まれ、現役の子育て世代でもある松丸の細川麗佳氏に御就任をお願いするものであります。</p>
		<p>任期につきましては、前職の残任期間であります令和8年4月1日から令和10年9月30日までであります。</p>
		<p>よろしく御審議を賜わり、御同意をいただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>お諮りします。</p>
		<p>本案は人事案件ですので、先例により質疑・討論を省略したいと思います。</p>
		<p>御異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p>
		<p>したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。</p>

議 長	<p>これから、議案第52号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第52号「松野町教育委員の任命同意について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第22「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
議 長	<p>これで会議を閉じます。 (10:09)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは、第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位には4日の議会開会から本日までの10日間にわたり、本会議や委員会におきまして、条例の制定や改正、令和8年度の町政の基本方針に基づく一般会計ほか6つの特別会計、公営企業会計の当初予算、更には令和7年度の最終の補正予算など、各種案件につきまして</p>

て、活発な議論と慎重な審議を経て、全議案全会一致で議決をいただいたこと、誠にありがたくお礼を申し上げます。

また、一般質問や委員会審議の中でいただいた御意見、御指摘につきましては、今後、議員の意向を尊重し反映させて、令和8年度の事業の執行の参考とさせていただきます。

春の足音が日増しに大きくなりまして、桜や桃のつぼみも膨らみ始めてまいりました。桃源郷松野町はこれから1年で1番色鮮やかな季節を迎えます。今改めて「この森にあそびこの森に学びて雨土の心に近づかん」この理念を胸にふるさとのかけがえのない自然や歴史、文化生活を守ってきた先人たちの功績努力に感謝するとともに、次の世代にこのバトンをしっかりと渡していかなければならない、そういう思いを痛感しているところでございます。

特に、昨年から御心配をかけております町財政の逼迫状況につきましては、職員の努力と議員各位の御理解御指導によって何とか許容範囲での着地点を見いだすことができたと思っておりますが、厳しい財政運営はこれからはしばらくの間続くものと考えております。このため継続して財政の健全性、持続性、波及効果を念頭に置きながら、引き続き事業の選択と集中、費用対効果を重視した行財政運営に努めることとし、削減ありき、廃止ありきの財政改革プランの策定は見送るものの、全職員がコスト意識とスピード感を持って改革に取り組むことを更に徹底いたしますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

さて来る4月5日日曜日に、松野の春の風物詩であります桃源郷マラソン大会を開催いたします。町内外から1200名を超えるランナーにエントリーをいただいております。桜や桃の花の時期と合うかどうか微妙ですけれども、のどかな田園風景、里山風景を楽しんでいただけるものと思っております。私も3キロコースであります。急な上り坂の難コースを何とか完走したいと願っており、また長谷川衆議院議員、高山、山本両県議、そして町議からも3人御出走をして

議 長	<p>いただくと聞いておりますので、沿道での応援をいただければ大変ありがたく存じます。</p> <p>結びに、今後とも議員各位におかれましては、町政の発展に更なる支援協力をお願い申し上げます、また、残り1年となった任期において、更に議員活動を充実されることを祈念いたしまして、議会閉会の御挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、令和8年第1回松野町議会定例会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(10 : 13)</p> <p>地方自治法第123条第2項の規定により署名する。</p> <p style="text-align: center;">松野町議会議長 山田 寛二 _____</p> <p style="text-align: center;">同 上 加藤 康幸 _____</p> <p style="text-align: center;">同 上 赤松 紀幸 _____</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------